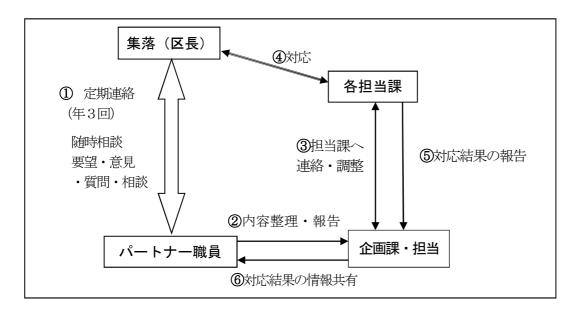
(5)パートナー職員制度について

1. パートナー職員の役割・・・パートナー職員は担当集落の相談役

多くの集落では役員が毎年交代されており、集落運営に戸惑われることも多く、区長の相談役としてパートナー職員を配置します。また、必要に応じて集落へ回答や情報提供を行うとともに、役場担当課への連絡調整を行います。

2. パートナー職員制度の流れ



- ① パートナー職員は、原則、年3回(5月、11月、1月)定期連絡を行ないます。 また、パートナー職員は、随時、区長から要望・意見・質問・相談を聞き取ります。
- ② パートナー職員は、聞き取った内容を整理し、対応可能なものはその対応を行いますが、各担当課が対応すべき内容の場合は、企画課へ報告します。
- ③ 企画課から各担当課へ連絡・調整し、④ 各担当課が区長に対応します。
- ⑤⑥ 対応結果は、各担当課から企画課をとおして、パートナー職員に報告され、その内容を 共有します。

3. 定期連絡について

- ・パートナー職員から、各集落の区長さんに、1月中に定期連絡を行います。
- ・定期連絡の時期、時間、方法等(面談、電話、メールなど)について相談してください。
- ・集落から要望・意見・質問・相談の聞き取り⇒場合によっては面談を実施します。

4. 注意事項

(1)集落からの要請による会議への出席について

パートナー職員では専門的な回答ができない場合がありますので、内容に応じて担当課が出席します。

②集落イベント等への参加について

パートナー職員として、集落イベント等への参加はしません。

パートナー職員制度相談窓口: 町づくり推進室 担当・野坂博文 (TEL68-3113 FAX68-3866 <u>eメール machidukuri@houki-town.jp</u>)

パートナー職員制度のQ&A(集落編)

Q1. なんのためにパートナー職員を配置するのですか

A1. 多くの集落では役員が1年任期で交代していることから、集落運営や行政システムに戸惑われることも多く、区長の相談役として配置します。

Q2. パートナー職員は何をするのですか

A 2. 集落の要望、意見、質問、相談(以下「要望等」)について区長への定期連絡(年3回(5月、11月、1月)を行うとともに、随時相談を受けます。また、それぞれの役場担当課との連絡調整を行います。

Q3. パートナー職員への相談は、誰でもできるのですか

A3. 各集落の区長からの要望等をお受けします。一般住民の方は集落役員さんにご相談 いただき、区長からパートナー職員へ相談してください。

Q4. 区長からパートナー職員への相談は、どんな内容でもよいのでしょうか

A4. パートナー職員がお答えできない内容は担当課へ伝達し、適切な対応を行ないます。集落の 日常的な活動、総会資料の作成、冠婚葬祭や集落作業などのお手伝いは出来ません。また、 陳情等の取次ぎをするものではありませんし、職務として集落イベントへの参加はし ません。

Q5. 要請すれば、パートナー職員に集落の会議へ出席してもらえますか

A 5. 集落から会議への出席要請があった場合には、会議の内容により、担当課が出席します。また、会議に出席した担当課は、会議内容についてパートナー職員との情報の共有に努めます。

Q6. 従来から役場の担当職員と連携が取れている集落も、パートナー職員を通さなければなり ませんか

A 6. 直接、担当課とのやり取りを行ってください。無理にパートナー職員を通す必要は ありません。

Q7. パートナー職員制度について困った時、苦情などはどこに言ったらいいですか

A7. さまざまなケースが発生すると思いますので、この制度について困られたときには 次の相談窓口にご連絡ください。

パートナー職員制度相談窓口: 町づくり推進室 担当・野坂博文

(TEL 6 8 - 3 1 1 3 FAX 6 8 - 3 8 6 6 e \times \rightarrow \nearrow machidukuri@houki-town.jp)

平成25年度 パートナー職員配置

	一大次とり十次 パープ 戦兵制度							
集落名	T 72		パートナ			一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・		
	氏名	所属	職場電話番号	氏名	所属	職場電話番号		
林ヶ原	金田学	上下水道室	68-5540					
清山	宅野 紳一	福祉支援室	68-5534					
口別所	大松 健	環境整備室	68-5539					
久 古	野坂 智紀	環境整備室	68-5539					
福原	加川一	税務室	68-3114					
サン団地	青井 洋一	町づくり推進室	68-3113					
番原	井澤 宏和	税務室	68-3114					
真野	清水 ひろみ	福祉支援室	68-5534					
大原	横山 さずか	経営企画室	68-4212					
須 村	北垣 栄美子	健康増進室	68-5536					
丸山	有富 千帆	地域包括支援センター	68-4632					
小 林	松本 小百合	住民課	68-3115					
藍 野	飛田 亜紀絵	税務室	68-3114					
ペンション	影山 晃司	福祉支援室	68-5534					
上細見	舟越 聡	税務室	68-3114					
立 岩	秦 環江	地域包括支援センター	68-4632					
木戸口	山岡 範泰	上下水道室	68-5540					
吉 定	川端 泰子	総務室	68-3111					
岸本	角田 美幸	住民課	68-3115					
伯耆ニュータウン	本庄 直哉	環境整備室	68-5539					
押口	足立 誠子	健康増進室	68-5536					
駅前	佐々木 敏栄	福祉支援室	68-5534					
吉長	安達 広典	総務室	68-3111					
遠藤	森谷 典子	税務室	68-3114					
遠藤団地	遠藤 友識	総務室	68-3111					
リバータウン	松本 政和	福祉支援室	68-5534					
小野	石原 正章	上下水道室	68-5540					
小町	真野 孝平	環境整備室	68-5539					
大 寺	市川 健人	税務室	68-3114					
こしきが丘	勝部 裕之	健康増進室	68-5536					
殿河内	舩橋 希望	町づくり推進室	68-3113					
田園町	山上 志保	健康増進室	68-5536					
みどり	安藤 竜一	総務室	68-3111					
坂 長	藤原翔太	健康増進室	68-5536					
岩屋谷	岩崎由恵	健康増進室	68-5536					
スカイタウン大展		環境整備室	68-5539					
間地	I &	水沉正	00 0000		1			
二部区								
畑池中央								
<u></u>								
				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
池田								
福岡区		m_ ~ // // // -						
焼杉	後藤 彰信	町づくり推進室	62-7159					
上の名	-	(二部公民館)						
須鎌								
藤屋								
船越								
福吉								
福島								
三部一区								
三部二区								
		•	•	•		(裏面につづく)		

生花 夕	パートナー職員名								
集落名	氏名	所属	職場電話番号	氏名	所属	職場電話番号			
溝口一	景山 祐子	町づくり推進室	68-3113						
溝口文教	吉野 真奈美	住民課	68-3115						
溝口二	三島 一文	健康増進室	68-5536	瀬川 佳菜子	健康増進室	68-5536			
溝口三	木村 利郎	福祉支援室	68-5534						
溝口四	影山 孝宏	農林室	62-0723						
溝口五	片平 道也	人権政策室	62-0713						
谷川	野田 健治	総務室	68-3111						
宮原	勝部 武史	写真美術館	39-8000						
貴住	松本 雅樹	農林室	62-0723						
大倉	上谷 史歩	環境整備室	68-5539						
大原	景山 昌文	税務室	68-3114						
白水	喜美田 和子	会計課	68-4213						
根雨原	白根 史雄	健康増進室	68-5536						
宇代	野口 泰彦	文化センター	62-7078	(区長)					
中祖	一橋 志郎	商工観光課	68-4211	青戸 史子	商工観光課	68-4211			
古市	住田 浩平	生活相談室	68-5535						
父原	森原 広志	分庁総合窓口課	62-0711						
荘一	石本 隆美	経営企画室	68-4212						
荘二	椎木 慈	議会事務局	68-3112						
荘三	景山 千恵	分庁総合窓口課	62-0711						
長山	若林 成人	総務学事室	62-0927						
妙見寺	野浪 美香	産業課農林室	62-0723						
大江	舟越 美智子	総務学事室	62-0927						
上野	角田 寛幸	生涯学習室	62-0712						
大平原	秋田 宏和	B&G海洋センター	68-3775						
金屋谷	三宅 祐志	総務学事室	62-0927						
岩立	駒井 由美子	溝口公民館	62-1177						
桝水高原	竹中 一史	分庁総合窓口課	62-0711						
アイノピア	森谷 征史	農林室	62-0723						
遊久の郷	武内 和人	農林室	62-0723						
籠原									
栃原									
大滝	中島寛	口业八尺锭		\ \					
大坂	中局 見 	日光公民館	63-0306						
富江	大橋 収	町づくり推進室	00 0000						
福永		(日光公民館)							
末鎌									
添谷									
大内									

- ・集落の規模は考慮せず、1集落1人の担当に変更することとした。
- ・職員が区長となっている集落については、パートナー職員の役割を合わせ持つこととなるため配置をしない。
- 二部地区と日光地区はそれぞれ地域担当職員を配置する。
- ・溝口地域のパートナー職員については溝口地域の集落と連絡がとりやすいように分庁舎(出先含む)の職員を配置するようにした。
- ・担当が休職した場合は、順次補充を行う。
- ・新規採用職員は、同一職場の職員と同じ集落の担当とする。